

第2章

景観計画の区域と方針

1 景観計画区域

2 良好的な景観の形成に関する方針





第2章 景観計画の区域と方針

1 景観計画区域

本市では、山並みや河川、瀬戸内海とその島々などの自然的な景観、住宅地・商業地・業務地や集落地などの都市・集落の景観、福山城周辺に代表される歴史・文化的な景観など、自然や人の手によってつくりだされた様々な景観が形成されています。

今後もこうした福山らしい魅力的な景観を生かし、より良い景観として整備・保全していく必要があります。

また、各地域で景観の整備・保全を進めるためには、景観法に基づく各種制度の活用が考えられますが、各種制度の多くは、景観計画区域内で活用できることとなっており、特定の場所や地域を計画の対象から外すことは望ましくありません。

以上のことから、本市の行政区全域（水面を含む。）を景観計画区域とします。





第2章 景観計画の区域と方針

2 良好的な景観の形成に関する方針

(1) 景観づくりの理念

●まちづくりを実現するための景観づくり

良好な景観は、地域の自然や歴史・文化などと、人々の暮らしや経済活動などとの調和により形成されているものといえます。

したがって、景観づくりをまちづくりのための手法の一つとしてとらえ、めざすべきまちの将来像を描き、その実現を図るための景観づくりに取り組むことが重要です。

こうした視点とともに、本市のまちづくりの方向性を示した上位計画である総合計画や都市マスターplanを踏まえ、景観づくりの理念を次のとおりとします。

【景観づくりの理念】

笑顔あふれる景観まちづくり



良好な景観づくりに取り組むことにより、市民が誇りと愛着を持ちながら快適に暮らすことができ、また中国・四国地方の拠点都市として、まちを訪れる人も潤いや楽しみ、喜びが感じられるような、“笑顔あふれる景観まちづくり”をめざします。



第2章 景観計画の区域と方針

(2) 景観づくりの目標

●多様な景観資源が輝く、福山らしい魅力的な景観の発見と育成

本市には、市域の北部を中心とした山岳部や丘陵地の山並み、市域の南部に広がる自然海岸や多島美をはじめ、福山城周辺地区や鞆地区、神辺地区の歴史・文化景観など、地域特性を背景とした多様な景観資源が存在し、市民に親しまれています。また、広い市域にはあまり知られていない地域固有の景観資源もあります。

これらの景観資源を、守り・育て、見つけ・磨くことで、市民が誇りと愛着を感じるとともに、まちを訪れる人も魅力を感じられるような景観づくりに取り組むことが重要です。

●自然や歴史と人々の営みが調和した景観づくり

自然的なものと人工的なもの、古いものと新しいものが共存する本市では、自然に囲まれた人工物や、新旧入り混じった都市景観がそれぞれの地域でみられます。

山林や田園集落、市街地、沿岸部などそれぞれの地域で、めざすべきまちの将来像を踏まえ、地域資源や地域特性を生かし、調和の図られた景観づくりに取り組むことが重要です。

こうした視点を踏まえ、景観づくりの目標を次のとおりとします。

【景観づくりの目標】

景観から感じる“多様な魅力にあふれた福山づくり”



多様な地域資源や魅力を発見・育成し、地域の特性に配慮しつつ、市民が誇りと愛着を持ち、まちを訪れる人に本市の魅力を発信できるように、景観から感じる“多様な魅力にあふれた福山づくり”をめざします。





第2章 景観計画の区域と方針

(3) 市全域の景観づくりの方針

1) 市全域の景観づくりの方針

景観づくりの理念と目標のもと、市全域について3つの景観づくりの方針を掲げます。

景観づくりの方針1

多様な自然を身近に感じられる景観づくり

～「みどり」・「水」を守る～

まちの郊外に広がるみどり豊かな農地や山林、瀬戸内海の島々、水をたたえる河川や池、海岸などの自然は、良好な都市環境を形成し、都市生活に潤いと安らぎを与える貴重な資源です。

今後は、これらの自然環境を適切に整備・保全するとともに、市の花と市の木である「ばら」、「キク」、「クスノキ」、「センダン」など、風土、文化にあった植物を大切にし、多様な自然を身近に感じられる景観づくりを進めます。





第2章 景観計画の区域と方針

景観づくりの方針2

まちの潤いやにぎわい、活力を感じる景観づくり

～「にぎわいの核と軸」を演出する～

本市の玄関口となる福山駅を中心とした市街地では、まちのにぎわいを創出する一方で、ばら公園や緑町公園といったばらの咲き誇る空間や福山城公園周辺のみどり豊かな空間により、安らぎや潤いを与える憩いの場が創出されています。

また、地域生活の拠点となる地区や市街地内の幹線道路は、商業・サービス施設の立地や修景により、快適な都市の生活を演出しています。

今後は、都市の機能性との調和を図りつつ、これらを計画的に整備・保全し、活用するとともに、ばらや季節感のある街路樹などの効果的な配置により、まちの潤いやにぎわい、活力が感じられる景観づくりを進めます。





第2章 景観計画の区域と方針

景観づくりの方針3

貴重な歴史・文化を次世代に引き継ぐ景観づくり

~「心に残る眺め」を大切にする~

福山城、鞆の浦などの歴史・文化が感じられる眺めや、グリーンライン（一般県道後山公園洗谷線）、蔵王山山頂からの眺望、内海大橋などの眺望は、心に残る大切な景観として、市民だけでなく訪れる人々にも親しまれています。

これらの景観は、長い歴史や人々の暮らしの中で築かれてきたものといえます。今後も、自然や歴史・文化と人々の暮らしとの調和を図りつつ、計画的に整備・保全し、活用することにより、次世代に引き継ぐ景観づくりを進めます。





第2章 景観計画の区域と方針

2) まちづくりのゾーニングに応じた景観づくりの方針

景観づくりはまちづくりを実現するための手法の一つであり、上位計画に示されるまちづくりの方針などとの整合を図ることが必要です。そこで、都市マスターPLANで示した「まちづくりのゾーニング」に応じた景観づくりの方針を示します。

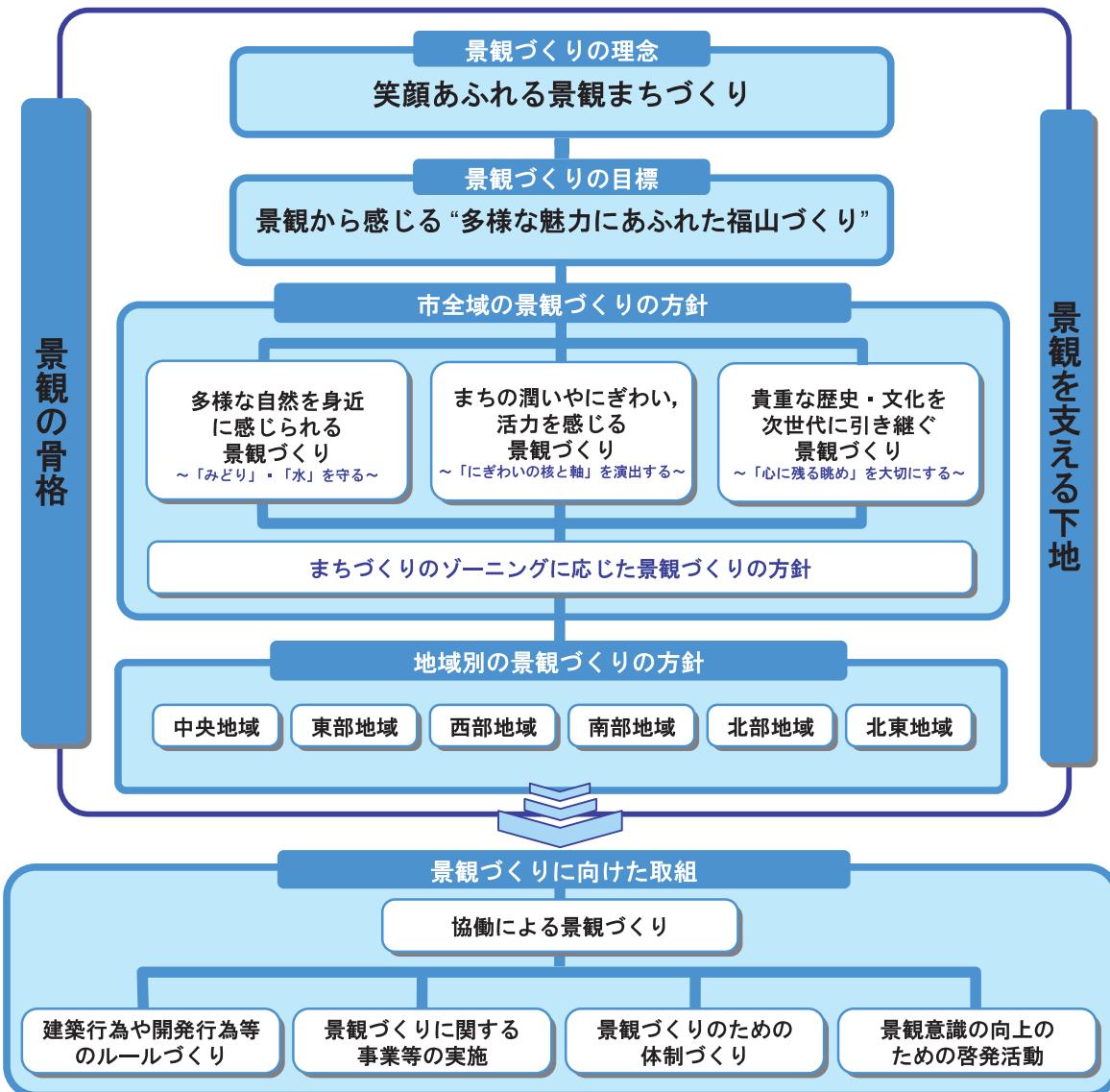
まちづくりのゾーニングに応じた景観づくりの方針

市全域の景観づくりの方針 まちづくりのゾーニング	多様な自然を感じられる景観づくり ～「みどり」・「水」を守る～	まちの潤いやにぎわい、活力を感じる景観づくり ～「にぎわいの核と軸」を演出する～	貴重な歴史・文化を次世代に引き継ぐ景観づくり ～「心に残る眺め」を大切にする～
中心市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 都心部に残る貴重な風致を保全・活用した落ち着きのある景観づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 中核都市にふさわしい風格とにぎわい、楽しさが感じられる景観づくり 歩いてみたくなる景観づくり 幹線道路の沿道での快適な景観づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 活力ある現代都市景観と歴史・文化的景観とが融合した格調高い景観づくり
周辺市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> みどりや水辺などの自然環境と調和した景観づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な地域特性を生かした地域の「顔」となる景観づくり 魅力的な住宅地の景観づくり 幹線道路の沿道での潤いやにぎわい、活力ある景観づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が誇りと愛着を感じる歴史・文化的資源を生かした景観づくり
沿岸共生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海に浮かぶ島々と一体となった美しい自然海岸に配慮した景観づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 活力が感じられる産業景観づくり 安全で住みよいまちづくりと調和した魅力的な景観づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海の自然や歴史・文化と現代の公共施設や工作物が調和した景観づくり
自然共生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 芦田川等の水辺や地域を取り囲む山々のみどりと一体となった景観づくり 農地の持つ多面的機能に配慮した景観づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の沿道での自然環境と調和した快適な景観づくり 農業振興施策と連携した活力ある集落地の景観づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 山々のふもとに広がる田園や集落地と調和した景観づくり 歴史・文化的資源や周辺の風致を保全・活用した個性的な景観づくり
自然保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境を保全・活用したレクリエーション施設などの魅力的な景観づくり 瀬戸内海に浮かぶ島々など、自然海岸と山並みが織りなす貴重な自然環境に配慮した景観づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地や集落地の背景となるみどりの保全を踏まえた景観づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然を感じられる眺望点の景観づくり 自然環境や産業と調和した集落地の景観づくり



第2章 景観計画の区域と方針

これまで整理した景観づくりの理念、目標、方針などを体系的にまとめると次のようになります。



※「まちづくりのゾーニングに応じた景観づくりの方針」をベースとして、次表の関係により地域別の景観づくりの方針を示します。

まちづくりのゾーニングと地域区分の関係

まちづくりのゾーニング	地域区分					
	中央地域	東部地域	西部地域	南部地域	北部地域	北東地域
中心市街地ゾーン	○					
周辺市街地ゾーン	○	○	○	○	○	○
沿岸共生ゾーン	○	○	○	○		
自然共生ゾーン	○	○	○	○	○	○
自然保全ゾーン				○	○	○

